

庄内町集中改革プラン

平成18年10月策定

山形県 庄内町

目 次

1	計画の位置付け	1
2	計画期間	1
3	計画の推進・推進体制	1
4	計画の体系	1
	<庄内町行政改革大綱・集中改革プラン体系図>	2
5	実施計画	3
	■庄内町集中改革プラン実施項目一覧表	4
	■庄内町集中改革プラン実施項目	6

1 計画の位置付け

「庄内町集中改革プラン」は、「庄内町行政改革大綱」に基づいた行政改革の重点項目等の取り組みを集中的に実施するため、計画期間における行政改革の具体的な取り組みを明示し、その進行管理を行うものです。

2 計画期間

計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

3 計画の推進・推進体制

(1) 計画の推進

集中改革プランは社会情勢と住民ニーズの変化への対応や、PDCAサイクル【計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)】に基づく行政運営全般の点検評価に基づいた継続的な改善充実を図るため、毎年度、計画の見直しを行うものとします。

(2) 計画の推進体制

① 庁内推進体制

「集中改革プラン」の実施にあたっては、全庁的な意思統一のもと関係各課等が連携をとりながら推進していく必要があります。

そのため、庁内に設置した「行政改革推進本部」において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図るものとします。

② 住民参画の推進体制

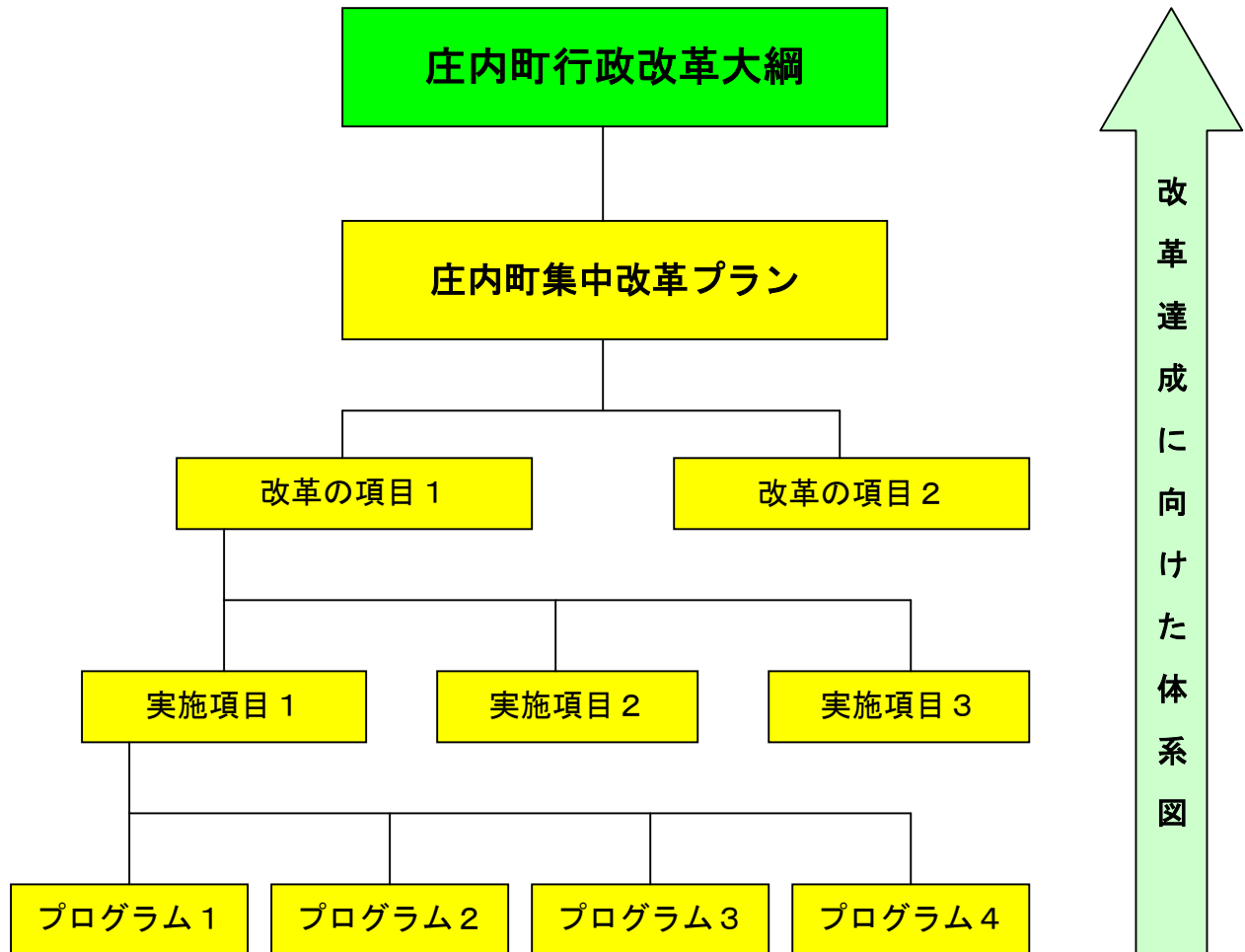
「集中改革プラン」の推進に関し、住民の意見を反映させるため、町内外の有識者で構成する「庄内町行政改革推進委員会」に計画の実施状況等について報告を行うとともに意見・提言を聴取し、計画の検証・見直し・推進に反映します。

また、「集中改革プラン」の進捗状況について、町ホームページや広報誌による公表を行います。

4 計画の体系

「集中改革プラン実施項目一覧表」及び「庄内町行政改革大綱・集中改革プラン体系図」によります。

＜庄内町行政改革大綱・集中改革プラン体系図＞



・・・行政改革大綱

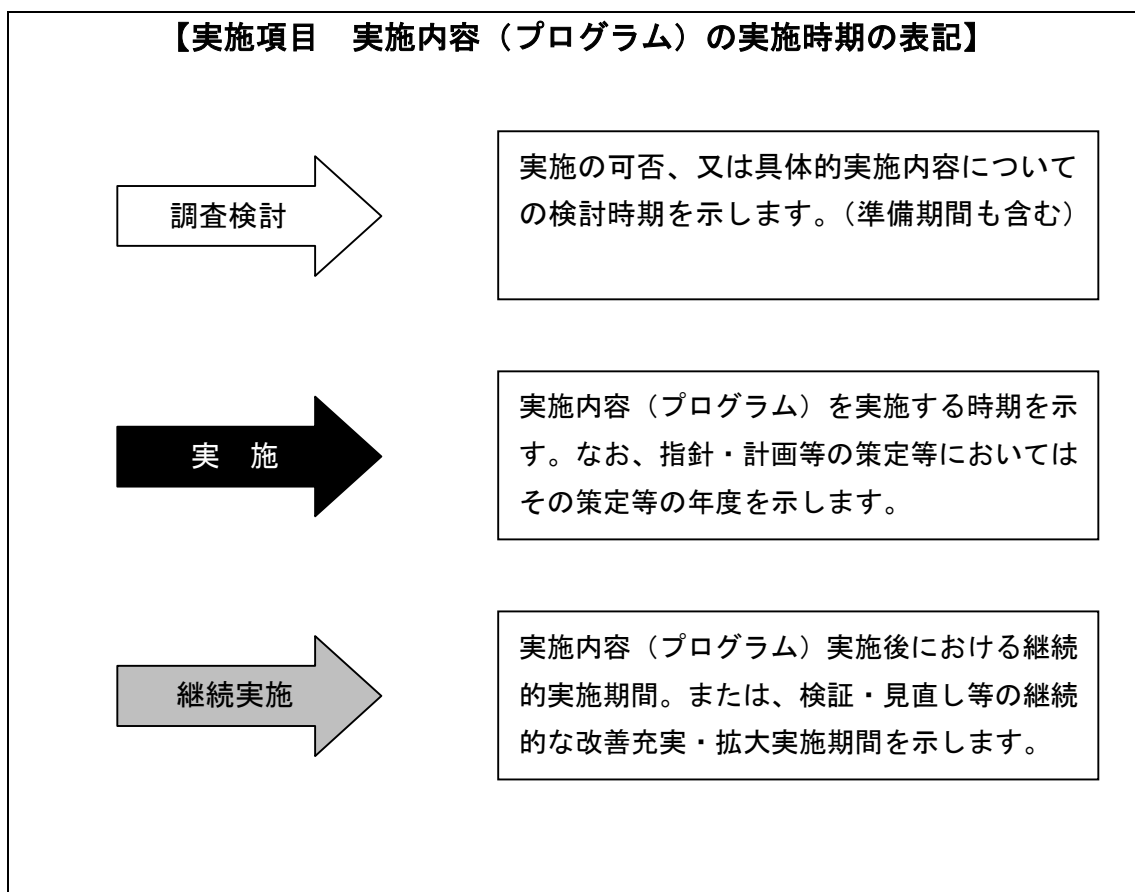


・・・集中改革プラン

5 実施計画

「集中改革プラン」では、「4 計画の体系」に示した「改革の項目」ごとの具体的な実施項目を実施計画として示しています。

この実施項目は、個別の実施内容（プログラム）ごとの実施予定年次、推進担当課等を明示するとともに、数値目標の設定が可能なものについては数値目標を設定し、その評価検証による進行管理を行うことにより、町の行政改革の計画的な推進を目指すものです。



集中改革プラン実施項目

庄内町集中改革プラン実施項目一覧表

改革の項目	実施項目（下段は各実施項目の概要）	
1 行政の役割の明確化	1	行政評価システムの高度化
	事務事業・施策・政策評価を導入し、成果重視・経営意識・説明責任の確保と町民満足度の高い行政サービスの提供を図る。	
	2	事務・事業の運営形態の見直し
	行政の責任領域に留意しつつ、必要性・緊急性・効率性・妥当性などを判断材料にして、公共施設の運営等も含めた事務事業の徹底した見直しを図る。	
	3	民間活力の積極的導入
	民間が行った方が効率的・効果的であるものは民間に任せるということを基本としたガイドラインを定め、現在の業務を洗い出し、指定管理者制度の活用等の民間活力の活用を推進する。	
	4	補助金・負担金の整理合理化
公平公正性の保持により、負担割合の適正化を図り、総額の設定や削減目標を含めた補助金適正化計画を策定し、不断的な費用対効果の検証を図る。		
5	第三セクターの抜本的な見直し	
具体的な見直し計画を策定し、第三セクターの意義、費用対効果、収支の見通し等について検証するとともに、指定管理者制度導入など民間資本や経営ノウハウの積極的な活用を図る。		
2 分かりやすい組織編成と定員管理の適正化	1	効率的な組織機構への改革
	行政ニーズに迅速・的確に対応可能となるよう、役場組織を不断的な検証を行い、より効率的・効果的な組織体制の確立を図るとともに、各種委員会についても整理・合理化を図る。	
	2	適切な定員管理
	国の構造改革の動向等を踏まえ、定員適正化計画を策定し、より簡素で効率的な体制を目指すとともに、中長期的な視野に立った町の経営戦略推進を図る。	
3	業務の標準化	
各業務のマニュアル化を実施することによる業務のノウハウの共有と標準化により、正確で高品質なサービスの提供を図る。		
3 給与・手当の見直しと適正化	1	特別職及び職員給与等の適正化
	全ての特別職の給与の見直しを図るとともに、職員給与についても他自治体等との均衡を図りながら、能力・実績を給与体系に反映させていく。	
4 人材の確保と育成	1	人事管理の適正化
	人事異動希望制度の実施とともに、職員の能力や執務姿勢を評価するシステムの調査研究を行い、その結果を異動や昇格・昇給への反映を図る。	
	2	職員能力の開発・向上
職員の能力開発を推進する基本方針を策定し、多様な研修の実施や職員派遣により、能力・資質の向上を図る。		
5 情報化とサービスの向上	1	電子自治体の構築
	業務の電子化を推進し、公共システムのオンライン予約システム等のITの便益を最大限に活用し、行政の簡素化・効率化と利便性向上を目的とした電子自治体の構築を図る。	
	2	窓口サービスの充実
来庁者への適切な応対、迅速な事務処理による待ち時間の短縮に心がけ、土日の窓口業務対応の検討など、質の高いサービスの提供を図る。		
6 行政運営の公正・透明性の確保・向上	1	ITを活用した行政情報の提供
	利用者が分かりやすく利用しやすいホームページづくりを推進するとともに、情報バリアフリーの確保や携帯電話情報サイト及びメールマガジン配信サービスの設立を図る。	
	2	情報公開の推進
	内容に限定することなく、開かれた行政を推進するため、広報誌・ホームページ等を通して積極的な行政情報の公開を図る。	
3	入札・契約制度の透明性向上	
公共工事等の入札及び契約の適正化のより一層の推進と、透明性・公正性を追求する中で、適正な競争の確保を図るため、入札・契約・検査体制の整備を図る。		

改革の項目	実施項目（下段は各実施項目の概要）	
7 町民の参画と協働の推進	1	町民参加システムの構築
	町民と行政の協働に対する意識付けを推進し、町民と行政の協働の取り組みによるまちづくりを進めるため、各分野において、町民の意見を取り入れ、一体となった事業を展開する。	
	2	NPO・ボランティア等との連携推進
	NPO・ボランティア活動団体の活動状況の実態調査や協働可能な業務の洗い出し等を実施し、互いに情報交換ができる活動センターの設置の検討等、各団体が活動しやすい環境整備を図る。	
8 環境に配慮した行政運営の推進	1	環境基本条例・景観条例の制定
	環境の保全及び創造についての基本理念を定め、町・事業者・町民の責務を明確にするとともに、環境に配慮した行政運営を図る。	
	2	環境に配慮した事務・事業の推進
	グリーン物品の活用を推進し、また事務事業実施に伴う環境への影響を自主的かつ継続的に改善していくため、環境保全に率先して行動する。	
9 財政運営の健全化	1	徴収率向上対策の強化
	的確な収納管理と納税意識の高揚に努め、収納率向上アクションプランの策定等の収納率向上対策を図る。	
	2	公平、公正な受益者負担の適正化
	既存の使用料・手数料・負担金等について算定基準を再検証し、事業費用に見合ったより適正な算定基準の設定を図る。	
	3	歳入確保のための諸施策
	歳入確保のためのあらゆる諸施策を調査研究し、実施を図る。	
	4	経費の節減とコスト意識の徹底
	全職員がコスト意識を持ち、全庁的な経常経費の削減を図る。	
	5	分かりやすい財政運営の推進
	中長期の財政計画やバランスシート等を作成するなど財政状況の的確な公表に努めるとともに、行政評価結果と予算編成とのリンク付けを図る。	
	6	公営企業会計の経営健全化
	公営企業会計の原則に鑑み、歳入の確保に努めるとともに経費の節減・受益者負担の見直し等により、計画的な経営改善を図る。	

整理番号	1	1
担当課	情報発信課	

改革の項目	行政の役割の明確化																												
実施項目	行政評価システム*の高度化																												
実施項目の概要	<p>現行の事務事業評価システムの醸成を図るとともに、施策・政策レベルでの評価システムの確立を図り、事業の統廃合・スクラップアンドビルドによる新しい施策への転換を図る。成果重視、経営意識、説明責任(アカウンタビリティ)の観点と、町民満足度の高い行政サービス提供のため、現行の事務事業レベルのほかにも施策、政策各レベルで第三者機関による評価システムの確立を図るとともに、評価結果を広く公表する。</p>																												
プログラム	<p style="text-align: center;">実施スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">H18</th> <th style="width: 15%;">H19</th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 15%;">H22</th> <th style="background-color: yellow;">左記プログラム実施スケジュール説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>事務事業評価の実施</p> <p style="text-align: center;">実施</p> </td> <td colspan="4" style="text-align: center;">継続実施</td> <td>平成17年度実施済み事業について事後評価として平成18年度に実施し、以後前年度実施済み事業に対して内部・外部評価を併せて実施していく。</td> </tr> <tr> <td> <p>政策・施策評価の実施</p> <p style="text-align: center;">調査検討</p> </td> <td></td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">継続実施</td> <td>平成20年度までに事務事業の上位に位置する政策・施策についても事務事業と同様に内部・外部評価を実施することを目標とする。平成18・19年度においては、新町誕生後間もないことから政策・施策ともに成果が正確につかめないことも予測されるため、事務事業評価との兼ね合い及び他の先進自治体の事例等も踏まえながら、手法等の研究を実施する。</td> </tr> <tr> <td> <p>第三者機関・外部評価の実施</p> <p style="text-align: center;">調査検討</p> </td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">継続実施</td> <td>外部評価機関として行政改革推進委員会のみで良いのかなど、公平性のあり方など町民の目線で判断できる仕組みづくりを検討し、19年度に実施する。</td> </tr> </tbody> </table>					H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明	<p>事務事業評価の実施</p> <p style="text-align: center;">実施</p>	継続実施				平成17年度実施済み事業について事後評価として平成18年度に実施し、以後前年度実施済み事業に対して内部・外部評価を併せて実施していく。	<p>政策・施策評価の実施</p> <p style="text-align: center;">調査検討</p>		実施	継続実施		平成20年度までに事務事業の上位に位置する政策・施策についても事務事業と同様に内部・外部評価を実施することを目標とする。平成18・19年度においては、新町誕生後間もないことから政策・施策ともに成果が正確につかめないことも予測されるため、事務事業評価との兼ね合い及び他の先進自治体の事例等も踏まえながら、手法等の研究を実施する。	<p>第三者機関・外部評価の実施</p> <p style="text-align: center;">調査検討</p>	実施	継続実施			外部評価機関として行政改革推進委員会のみで良いのかなど、公平性のあり方など町民の目線で判断できる仕組みづくりを検討し、19年度に実施する。
H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明																								
<p>事務事業評価の実施</p> <p style="text-align: center;">実施</p>	継続実施				平成17年度実施済み事業について事後評価として平成18年度に実施し、以後前年度実施済み事業に対して内部・外部評価を併せて実施していく。																								
<p>政策・施策評価の実施</p> <p style="text-align: center;">調査検討</p>		実施	継続実施		平成20年度までに事務事業の上位に位置する政策・施策についても事務事業と同様に内部・外部評価を実施することを目標とする。平成18・19年度においては、新町誕生後間もないことから政策・施策ともに成果が正確につかめないことも予測されるため、事務事業評価との兼ね合い及び他の先進自治体の事例等も踏まえながら、手法等の研究を実施する。																								
<p>第三者機関・外部評価の実施</p> <p style="text-align: center;">調査検討</p>	実施	継続実施			外部評価機関として行政改革推進委員会のみで良いのかなど、公平性のあり方など町民の目線で判断できる仕組みづくりを検討し、19年度に実施する。																								
期待する効果(成果目標)	<p>事業効果の測定、分析による事業の取捨選択が可能となることにより、歳出の削減を図るとともに、より重点的、戦略的な事務事業の展開につながる。評価結果を公表することにより、職員の意識改革及び事業の現状と課題を町民と共有化することで適かつ効果的な事業展開が可能といった効果が現れる。</p>																												

※用語解説

行政評価システム：Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)というマネジメントサイクルの「評価－改善」に相当するもので、行政が行う事業等を「成果主義」の視点から客観的に評価・検証を行い、明らかになった課題を次の計画等に反映していくもの。

		整理番号	1	2		
改革の項目	行政の役割の明確化	担当課	全庁			
実施項目	事務・事業の運営形態の見直し					
実施項目の概要	社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政の責任領域に留意しつつ、必要性・緊急性・効率性・妥当性などを判断基準においた行政評価システムにより、徹底した見直しを図るとともに、本町に相応しい事業形態のあり方を追求する。					
プログラム	実施スケジュール					
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明
小学校の再編	調査検討				実施	現在7校ある小学校について、立川地域においては平成21年度を目処に立谷沢小学校及び清川小学校を狩川小学校に統合する。
ガス・水道事業	実施	継続実施				両町の合併と同時に新会計・料金システムを導入し効率化を図っているが、平成19年度までに更に事務事業の見直しを行い未収金回収等の効率化を図る。
カートソレイユ最上川	調査検討	実施	継続実施			平成18年度については、外部評価も含めた運営方法の検討を行い、運営主体・運営方法のシステムづくりを平成19年度までに目指す。以後前年度事業に対して内部・外部評価を実施していく。
外部・外郭団体の自主運営化	調査検討			実施	継続実施	平成20年度までに自主運営化に向けて関係団体と協議をかさね、平成21年度からは、できる団体から自主運営化を進めていく。
期待する効果 (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の効果的な運営及びコスト削減が期待でき、行政サービスの向上が図られる。 直営施設について、民間委託、指定管理者制度等を導入することで、これまでに施設運営に携わっていた職員の配置転換が可能となり、行政サービスの向上とともに他の行政課題への対応が可能となる。 外部・外郭団体の自主運営化を進めることにより、これまで携わっていた職員の新たな課題への対応が可能となる。 					

改革の項目	行政の役割の明確化					担当課	情報発信課 総務課 保健福祉課	
実施項目	民間活力の積極的導入							
実施項目の概要	「民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せる」ことを基本に、ガイドラインを定めたうえで現在の業務を洗い出し、委託等の民間活力の導入を推進する。指定管理者制度は、現在管理委託を実施している施設以外についても費用対効果の見地から調査検討し、導入を図る。							
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明	
	H18	H19	H20	H21	H22			
民間委託等推進基本方針(仮名)の策定	調査検討	実施					役場の事務事業を民間に委託する際の基準等を示すガイドラインを平成19年度に策定する。	
庁内における業務の洗い出し	調査検討	実施	継続実施				平成19年度に役場の事務について、事務事業単位にて各課よりリストを提示。庁内会議において各事務事業に対する民間活用の可否を検討。以後社会情勢及び法令等の改正を鑑みながら毎年見直しを図っていく。	
第三者機関における業務洗い出し	調査検討		一部実施	継続実施			平成19年度に作成された上記リストの一部について、平成20年度に町内外有識者から組織される行政改革推進委員会において再度住民の目線から検討を図る。以後毎年見直しして完全実施を図る。	
指定管理者制度*の導入	実施	継続実施						平成18年9月1日の指定管理者制度に係る地方自治法の経過措置満了に伴い、導入が義務付けられている施設(8施設: 粉乾燥施設・北月山荘周辺施設・堆肥センター・第一種苗センター・第二種苗センター・カート場・風車市場・淡水魚養殖施設)については管理委託制度から順次指定管理者制度への移行を実施。また、現在直営で運営されている施設についても、その効率性及び収益性等を鑑みながら、導入の検討を進めていく。
PFI*導入指針の策定	調査検討	実施					19年度に町としてのPFI導入指針を策定し、今後該当する事業からの導入促進を図る。	
子育て支援室の民営化	調査検討	実施					民間施設アピアの空き店舗を活用し、当面町が試行運営する子育て支援室をNPO法人化する。	
期待する効果(成果目標)	厳しい財政状況や職員の削減に取り組む中で、民間活力の導入を促進し、民間のより高度なノウハウ、機動性、効率性を活用することで、サービスの向上を図るとともに、行政が担うべきニーズを選別・明確化していく。公の施設の効果的な運営及びコスト削減が期待でき、直営施設についても指定管理者制度を導入することで、これまで施設運営に携わっていた職員の配置転換が可能となり、他の行政課題への対応が可能となる。							


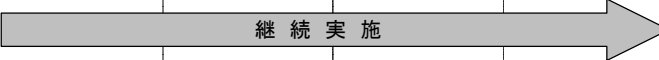

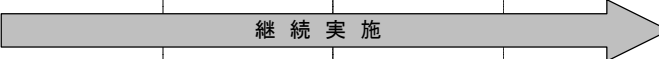
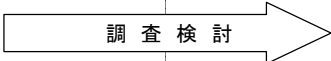

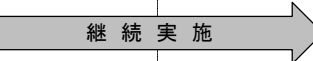
※用語解説




指定管理者制度：経費の削減等を図ることを目的とし、公の施設の管理運営に民間の能力を活用する制度。

PFI：(private finance initiative) これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

改革の項目	行政の役割の明確化					担当課	全庁
実施項目	補助金・負担金の整理合理化						
実施項目の概要	現在交付している補助金について、公平公正性の保持の観点から負担割合の適正化を図り、財政状況に適した補助金総額を設定するとともに、整理統廃合等を検討した上で削減目標を含めた補助金等適正化計画を策定する。また、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式(終期設定)の徹底を図るとともに、不断的な費用対効果の検証を行う。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
補助金等適正化計画の策定	調査検討	実施	検証しながら継続実施				幅広い観点から補助金の見直し基準を策定し、全ての補助金を審査・評価するための組織の設置について調査検討を行います。
交付基準の見直し	継続実施						社会経済情勢の変化により、実情に合わなくなりつつあるもの、或いは規定の計画規模の見直しや、事業の進捗率、執行状況、補助対象団体の収支等を適切に把握し、引き続き見直しを行っていく。
費用対効果の検証	継続実施						一定期間補助を継続しても目的が十分達成されないもの、または、その効果が乏しいと認められるものについては、引き続き検証を行い、徹底した整理合理化を図っていく。
期待する効果 (成果目標)	将来につけを残す事業が少なくなるとともに、住民と行政の協働関係が形成される。また、健全な財政運営が可能になる。						

改革の項目	行政の役割の明確化					担当課	情報発信課 環境課 産業課
実施項目	第三セクターの抜本的な見直し						
実施項目の概要	町としての第三セクターに対する具体的な見直し計画を策定し、指定管理者制度の創設等も踏まえ、他の手法で行う場合との比較も行いつつ、第三セクターの意義、費用対効果、収支の見直し、関与の在り方等について絶えず検証するとともに、民間の資本や人材の参画を促進する等その経営ノウハウの積極的な活用を図る。						
プログラム	実施スケジュール						
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明	
具体的な見直し計画の策定	調査検討	実施				第三セクターは、各々において設立経緯が異なるため、公的事業と民間事業を区分した上で計画策定が必要。	
外部専門家による監査体制の確立	調査検討		実施	継続実施		民間事業については、見直し計画段階においての検討が必要。	
町民に対する積極的な情報公開	実施		継続実施			補助金等が投入されているものについては、原則公開を前提に検討が必要。時期については、見直し計画段階で検討していく必要がある。	
期待する効果 (成果目標)	第三セクターの意義、費用対効果、収支の見直し、関与の在り方などについて検証を行うことにより、単なる赤字補てんを目的とした不必要な公的支援を排除し自立的運営を促すとともに、住民の信頼に応えていく。						

改革の項目	分かりやすい組織編成と定員管理の適正化					担当課	情報発信課
実施項目	効率的な組織機構への改革						
実施項目の概要	多様化・複雑化する業務や行政ニーズに迅速、的確に対応できるよう役場組織を不断的に検証し、スクラップアンドビルドを原則として肥大化させることなく、より効率的・効果的な組織体制を確立する。また、各課等において所管する各種委員会等についても、機能・目的等について整理し、統廃合等の合理化を図る。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
行政改革推進本部等における不断的な調査検討							常に変化する行政ニーズに現状の組織機構が迅速な対応が可能であるかを本計画期間中、不断的に調査検討を実施していく。
事務機構調査専門部会議による不断的な調査検討							上記と同様、庁内会議である事務機構調査専門部会議においても適正な組織機構のあり方について調査検討を実施していく。
各種委員会等の整理合理化							20年度までに各委員会の持つ機能・設置目的等を整理し、類似的機能を持つものなどについて、統廃合などの合理化を図る。
期待する効果 (成果目標)	町民に分かりやすい簡素で合理的な柔軟性に富んだ体制・制度を確立していくことにより、町民のニーズに的確・迅速に対応できるとともに、短時間で効率的な行政運営が実現可能となる。						

改革の項目	分かりやすい組織編成と定員管理の適正化					担当課	情報発信課 総務課
実施項目	適切な定員管理						
実施項目の概要	国・地方を通じた厳しい財政状況、さらには地方交付税制度の見直しなど国の構造改革の動向等を踏まえ、より簡素で効率的な体制を目指すとともに、中長期的な視点に立ち、町の経営を戦略的に推進するための資源としての職員を効率的・効果的に配置するため、定員適正化計画を策定し、その適切な管理を図る。						
プログラム	実施スケジュール						
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明	
定員適正化計画の策定						組織機構の検討及び嘱託、臨時、パートタイム職の適正な活用と合わせて定員適正化計画に基づく定員管理を実施していくとともに、22年度にその後23年度～27年度までの5か年の計画を新たに策定する。	
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方	
総職員数 (人)	293	288	280	271	265	定員管理の基準日は平成18年4月1日とし、全国類似団体職員数との比較をしながら目標設定を行う。なお、各年度の目標数値は年度末における数値とする。	
期待する効果 (成果目標)	組織機構の適正化の検討と絡めて定員数を管理していくことにより、より簡素で町民に分かりやすい組織編成が可能となり、将来的な人件費管理及び重要施策の計画的な展開が図られる。短期間又は緊急を要する事務処理(行政サービス)が発生しときに、臨時職員等の任用により、正規職員の本来業務に支障を及ぼし行政サービスが低下することを防ぐ。						


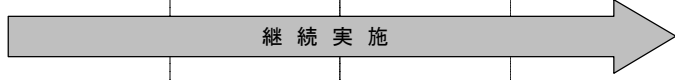
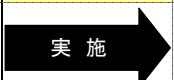
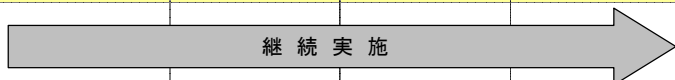
						整理番号	2	5
改革の項目	分かりやすい組織編成と定員管理の適正化						担当課	全庁
実施項目	業務の標準化							
実施項目の概要	各課業務のマニュアル化整備を進め、業務のノウハウの共有と標準化により、誰が対応しても正確で質の高いサービスの提供に努め、職員の異動に伴う事務引継時の効率化に役立てるとともに、品質向上を目指す。							
プログラム	実施スケジュール							
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明		
業務マニュアルの作成	調査検討	実施	継続実施			誰が対応しても正確で質の高いサービスを提供させるために、各課において所管する業務につき、可能なものからISO9001に匹敵する内容のマニュアルの作成を図る。		
期待する効果 (成果目標)	業務マニュアル作成により、職員全員が同じレベルでの対応を可能とし、これまでの行政における懸念材料であった、電話のたらいまわしや対応の短縮化が図られるとともに行政サービスに対する町民満足度の向上が図られる。 また、近い将来の組織のスリム化の実現が容易となる。							

※用語解説

ISO9001: (international standardization for organization)「国際標準化機構」。世界のいろいろな規格(工業分野の単位、用語、規格等)を万国共通になるよう標準化し、各国間の技術交流を促進することを目的とする国際機関。また、ISO9001とは品質管理における国際基準である。

		実施スケジュール					整理番号	3	1
改革の項目	給与・手当の見直しと適正化								
実施項目	特別職及び職員給与等の適正化								
実施項目の概要	常勤の特別職及び月額報酬の非常勤の特別職の給与の見直しを図るとともに、職員給与についても国や他の地方自治体の制度との均衡を図りながら、能力・実績を給与体系に反映させていくことを基本に、その適正化を推進する。また、各種手当等についても見直しを図る。								
プログラム	実施スケジュール								
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明			
新しい給与制度の導入		継続実施					平成18年4月1日から新給与制度を導入し、給料表の水準を全体として平均4.8%引き下げるとともに、年功的な給与上昇を抑制するため、職務・職責に応じた職務の級への転換を図る。		
時間差出勤・フレックスタイム制度導入						公務員へのフレックスタイム制度の導入は、研究機関部門等に限られており、関係法令等を調査・研究するとともに、導入の際には職員労働組合と協議を実施していく。			
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方 以下の事項を考慮したうえでの人件費総額を指標とする。 ①定数内職員(常勤の一般職の職員)の人件費(特別会計分含む) ②定年退職者分は、毎年1人の補充とし人件費を計算			
一般職員総人件費(百万円)	2,187	2,154	2,080	1,989	1,924				
期待する効果(成果目標)	人件費の抑制により、住民が十分に満足するサービスのコスト低減を図る。								


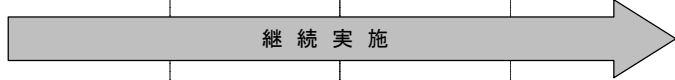
		整理番号	4	1		
改革の項目	人材の確保と育成					
実施項目	人事管理の適正化					
実施項目の概要	職員の人事異動の希望等を聴取し、人員配置に反映させる人事異動希望制度を実施するとともに、人事異動のサイクルが定期化するよう努める。 職員の能力や執務姿勢を評価するシステムの調査研究を行うとともに、その評価結果を人事異動や昇格、昇給に反映させる。					
プログラム	実施スケジュール					
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明
人事評価システムの確立	調査検討	実施				国が施行を始めた人事評価システムを基に、導入自治体の事例を調査・研究していく。
期待する効果 (成果目標)	異動希望等により様々な職場を経験させることで、職員の能力や資質の向上を促すとともに、人事評価システムを確立し、正しい運用(評価)により、職員の能力、適性に合った人員配置が図られる。					

改革の項目	人材の確保と育成					担当課	総務課
実施項目	職員能力の開発・向上						
実施項目の概要	職員の能力開発を総合的・効果的に推進する「職員人材育成基本方針」を策定し、多様な研修の実施や、本町の部署以外への職員派遣により、職員の能力、資質の向上を図り、「自ら考え行動する職員」を育成する。						
プログラム	実施スケジュール						
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明	
職員研修計画の策定						職員研修計画を策定し、本町独自に階層別研修、業務研修を実施していく。また、その際は外部講師に限らず、職員が講師となり、町業務の基礎的レベルの研修を実施する。	
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方 本町が実施する職員研修に対する出席職員総数を指標とする。 ①各年度の職員数に受講率を乗じたもの。 ②受講率は、平成18年度を70%に設定し、以後5%ずつ増やし、平成22年度で90%に設定 ※現況値は平成17年度のため、9箇月分のもの。	
参加職員総数(人)	71	205	215	225	230		235
研修派遣の実施						市町村職員研修協議会が実施する研修へ派遣する。更には、県等への派遣の実施、検討する。	
期待する効果(成果目標)	職員の能力開発、資質向上により、住民ニーズに対応できる職員を育成し、住民サービスの向上が図られる。						

改革の項目	情報化とサービスの向上					担当課	情報発信課
実施項目	電子自治体の構築						
実施項目の概要	ITの便益を最大限に活用するとともに、業務の電子化を推進し、庁内情報のデータベース化による情報共有、公共システムのオンライン予約システム構築など、行政の簡素・効率化と利便性向上を目的とした電子自治体を構築する。						
プログラム	実施スケジュール						
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明	
庁内情報のデータベース化	調査検討		実施	継続実施			自治体ネットワークを活用し、全庁的に共通に利用できる情報のデータベース化を進める。各端末において管理しているデータについても、調整をして共同利用を図ることで、資源の有効利用と職員の負担軽減を図る。運用に関しては、データの使用範囲や、セキュリティに十分配慮する。
文書管理システム構築	調査検討		実施	継続実施			文書の起案から廃棄までを電子文書で総合的に管理する文書管理システム等を導入することにより、行政事務の簡素化・効率化・迅速化・ペーパーレス化を推進する。
申請・届出・施設案内サービス構築	実施	継続実施					県と共同導入を進めている電子申請システムがH18稼働予定となっている。電子申請、電子調達・入札等多様な行政手続きのオンライン化を進めるとともに、認証基盤を構築し、住基ネット・住基カードによる住民サービスの向上と行政事務の効率化等により、セキュリティを確保した電子自治体の構築を推進する。
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方	電子申請システム対象業務数を指標とする。 山形県と県内市町村で共同構築、平成19年3月稼働予定、市町村業務については、100手続を想定している。申請件数の多い各種証明事務等から計画的にオンライン化に対応する。(税務町民課:26、保健福祉課:25、建設課:29、環境課:8、総務課:4、その他:8)
電子申請システム対象業務	0	5	10	20	30		
公共施設予約システム構築	調査検討	実施	継続実施				公共施設予約システム構築について、H19稼働を目指し、H18は各施設担当課と運用体制について協議を行う。自宅や会社など遠隔地からパソコンや携帯電話を使い時間や場所の制約を受けずに公共施設予約等の各種申請や問い合わせができる公共施設予約システムの早期稼働を推進する。
期待する効果(成果目標)	国の動向を踏まえ、本町においても国が定めた指針に基づき、ICT(情報通信技術)の様々な行政分野への活用を推進し、行政サービスの向上と行政事務の効率化を促進が図られる。電子自治体構築により、ICTを有効に活用し、行政事務の効率化、省資源化、情報公開の促進などにより行財政改革を推進し、住民サービスの向上を実現が図られる。						

改革の項目	情報化とサービスの向上					担当課	税務町民課
実施項目	窓口サービスの充実						
実施項目の概要	窓口業務等においては、来庁者への適切な対応、迅速な事務処理により待ち時間の短縮に心がけ、町民の目線に立った質の高いサービスの提供を行う。そのため、土日の窓口業務対応について、関係各課との連携、調整を図りながら実施する。また、ワンストップサービスとして、各種証明発行、届出等の窓口一元化を検討実施する。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
窓口業務の土日対応	実施		継続実施			平成18年度は、年度末、年度始めの住民の異動時期において、関係各課と協議のうえ、土日開庁を実施する。その後は、住民のニーズを考慮し継続実施していく。	
数値目標(指標名:現況値)	4		4		4		数値設定の考え方 年間における土日の開庁日数を指標とする。 年度始めの土日及び年度末の土日の延べ4日間開庁し、住民の利便性の向上を図る。
土日の開庁日数(日/年度)	2		4		4		
各種証明発行・届出窓口の一元化	調査検討		実施		継続実施		
数値目標(指標名:現況値)	5		5		5		
町民の待ち時間(分/回)	5~20		5		5		
期待する効果(成果目標)	適正な事務処理で、町民の利便性の向上及びさわやかな対応で行政サービスに対する町民の満足度の向上が図られる。						

改革の項目	行政運営の公正・透明性の確保・向上					担当課	情報発信課
実施項目	ITを活用した行政情報の提供						
実施項目の概要	利用者の目的や関心事に即した分かりやすく利用しやすいホームページづくりを進めるとともに、高齢者・障害者・外国人等が容易に利用できる情報バリアフリーの確保に努める。また、携帯電話等によって手軽に情報收受が可能となるWEBサイトの設立を図る。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
町ホームページの充実	実施		継続実施			現在も公開しているホームページを、各課からのお知らせとともに、随時更新を加えながら最新の情報を平成19年度以降も提供していく。	
数値目標(指標名:現況値)							
閲覧者数(人/年)	不明	109,500	116,800	124,100	131,400	138,700	数値設定の考え方 ホームページの閲覧者数を指標とし、情報発信事業の浸透度を示す。適時、的確な町の情報提供を図り、閲覧者数の増加を目指す。
携帯電話情報サイト設立	実施		継続実施			平成18年度町公式ホームページの携帯電話サイトを企画・作成し、随時更新を加えながら最新の情報を平成19年度以降も提供していく。	
数値目標(指標名:現況値)							
閲覧者数(人/年)	0	10,550	25,550	32,850	40,150	47,450	数値設定の考え方 携帯電話情報サイトの閲覧者数を指標とし、情報発信事業の浸透度を示す。適時、的確な町の情報提供を図り、閲覧者数の増加を目指す。
メールマガジン配信サービス設立	実施		継続実施			平成18年度メールマガジン配信システムを作成し、申込者に配信していく。	
数値目標(指標名:現況値)							
登録者数(人/年)	0	50	70	100	150	200	数値設定の考え方 メールマガジンの登録者数を指標とし、情報発信事業の関心度を示す。適時、的確な町の情報提供を図り、登録者数の増加を目指す。
期待する効果(成果目標)	より多くの情報を提供することにより、町民の行政への積極的な参画を誘導し、町民が主役となったまちづくりが実現する。						

						整理番号	6	2
改革の項目	行政運営の公正・透明性の確保・向上						担当課	全庁
実施項目	情報公開の推進							
実施項目の概要	町民に身近な情報や各種計画策定の際のみに限定することなく、個人情報保護を厳守しながら、開かれた行政を推進するため、広報誌、ホームページなどを通して積極的、能動的な行政情報の公開に努める。							
プログラム	実施スケジュール							
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明		
情報公開・個人情報保護審査会等の検討による公開						現在の実施中の情報公開を更に拡充するため、個人情報保護条例に基づく個人の権利利益を保護しながら、交際費支出執行状況、公共工事入札結果、財政状況、人事行政運営状況、各種計画とともに、今後は単年度要綱等、公開可能な行政情報の継続的検討を実施していく。		
期待する効果 (成果目標)	多くの行政情報を提供することにより、公正の確保と透明性の向上を図り、住民との信頼関係の構築が図られる。							

改革の項目	行政運営の公正・透明性の確保・向上					担当課	総務課
実施項目	入札・契約制度の透明性向上						
実施項目の概要	公共工事等の入札及び契約の適正化を一層推進し、透明性・公正性を追及する中で、適正な競争の確保を図るため、入札・契約・検査体制の充実した整備を図る。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
多様な入札制度の調査研究	実施	継続実施					多様な入札制度が本町規模において適合するか随時検討し、有益かつ適切なものについて実施していく。
業者格付け、指名基準の見直し	実施		実施		実施		格付けは2年に一度見直しを行っている。指名基準は必要があれば格付けにあわせて見直しを行う。
契約内容の公表	一部実施	継続実施					対象工事を300万円以上の建設工事から130万円以上の建設工事に引き下げる。
期待する効果 (成果目標)	合併まもないため、町内業者優先としつつも競争性及び透明性を高め、限られた財源の有効活用が図られる。						


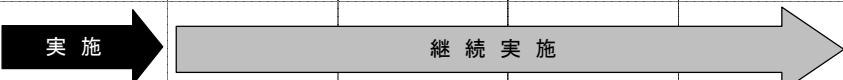
							整理番号	7	1
改革の項目	町民の参画と協働の推進								
実施項目	町民参加システムの構築								
実施項目の概要	町民と行政の協働に対する意識付けを推進し、町民と行政の協働の取り組みによるまちづくりを進めるため、各分野において、町民の意見を積極的に取り入れ、一体となった事業を展開する。								
プログラム	実施スケジュール								
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明			
パブリックコメントシステムの構築	実施	継続実施				平成18年度庁内のシステムを構築し、施行後、住民に対し広く周知徹底を図りながら随時各課から公表する資料をホームページに掲載する。意見提出期間終了後、提出された意見と意見に対する考え方、修正内容・理由を公表する。			
町づくり懇談会・出前講座の実施	実施	継続実施				町づくり懇談会は、各学区から3箇所以内の希望集落で開催し、出前講座は団体等の自主的研修会に、町長・職員等が出向き講座を開講する。			
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方			
参加者数(人)	560	700	750	800	850	900	町づくり懇談会及び出前講座の参加者数を指標とする。町づくり懇談会は、平成18年度から立川地区でも開催するため回数が増えることと、出前講座の増加も見込んだ参加者数の増加を目標としている。		
町民満足度アンケートの実施(隔年実施)		実施		実施		平成17年度の総合計画策定時に庄内町として初めての満足度アンケートを実施。そこで、今後の状況を推移等を把握するためにも、隔年で満足度を測るアンケートを実施する。			
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方			
町民満足度(%)	66.2	-	66.7	-	68	69	町民満足度を指標とする。満足度向上を図るため、総合計画策定の際に実施した町民意向アンケートにおける結果(主要施策全体において満足傾向にある人の割合:66.2%)を基本とし、実施ごとの増加を目指す。		
各種委員会の公募制度活用	実施	継続実施				現在でも公募された住民がメンバーである委員会等は存在しているが、今後はより意欲的な方がメンバーとなり、積極的に形骸化しない委員会運営のためにも、公募委員の割合を増やしていくことが求められる。			
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方			
公募委員明文化率(%)	26.3	26.3	35	43	51	60	上位法による選任規定が無いとともに、専門的事項を調査検討する機関以外の各種委員会等の数(19機関)に対して公募委員の選任規定のある組織の割合を指標とする。広く町民の方の考え方を町政に反映させるため、現在条例・規則等において規定のある組織について、現在26.32%となっているものを、委員改編の際に各課等に対し指導を行い、条例・規則等の改正手続を踏まえ、今後5年間で全体の6割まで向上させることを目標とする。		
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方			
公募委員割合(%)	7.62	7.62	11	14	17	20	上位法による選任規定が無いとともに、専門的事項を調査検討する機関以外の各種委員会等(19機関)の定員数(現在220名)に対して公募委員の占める割合を指標とする。広く町民の方の考え方を町政に反映させるため、現在条例・規則等における委員構成について、現在7.62%となっているものを、委員改編の際に各課等に対し指導を行い、条例・規則等の改正手続を踏まえ、今後5年間で全体の2割まで向上させることを目標とする。		
期待する効果(成果目標)	町民の意見を積極的に聞く機会を増やすことにより、町民の目線に立った事業の展開が可能となり、町民満足度の向上が図られる。								

改革の項目	町民の参画と協働の推進					担当課	情報発信課
実施項目	NPO*・ボランティア等との連携推進						
実施項目の概要	将来的なNPO法人及びボランティア活動団体による公益的事業の創出とその発展のため、活動状況の実態調査、情報提供、行政と協働が可能な事業の検討・洗い出しを行い、互いに情報交換ができる活動センターの設置の検討など、NPO法人・ボランティア活動団体が活動しやすい環境整備を実施していく。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
業務の一部委託	調査検討		実施	継続実施		上記整理番号1-3において洗い出しを図られた業務につき、当該団体等において実施可能な事業について20年度から一部委託を実施する。	
共催事業の開催	調査検討		実施	継続実施		総合計画の進捗状況を見極めながら、特に町民の目線から推進していくべき事項(プロジェクト等)について20年度より共催事業を実施する。	
NPO・ボランティア活動センターの設置	調査検討		実施			当該団体等の活動状況の調査及び意見交換会を毎年度開催し、場所も含めて設置の必要性ならびに効果度を精査していき、平成21年度での設置を目指す。	
数値目標(指標名:現況値)						数値設定の考え方	NPO・ボランティア活動センター設置数を指標とする。 民間団体相互及び行政との情報交換の場の提供及び共催で事業を開催することにより、町民参画のまちづくりの推進が図られる。
NPO・ボランティアセンター設置数(箇所)	0	0	1	1	1		
期待する効果(成果目標)	NPO法人及びボランティア活動団体と行政が対等な立場から連携していくことを通じ、協働理念の浸透、職員の意識改革が図れるとともに、当該団体による公益的事業の創出と団体の発展がなされる。 また、地域で活動する団体等の協力を得ることにより、住民の意識の高揚が図られる。						

※用語解説

NPO: (non-profit organization) 営利を目的とせず、福祉、環境、スポーツ、まちづくりなど様々な分野で社会貢献活動を行う民間組織。

改革の項目	環境に配慮した行政運営の推進					担当課	環境課	
実施項目	環境基本条例・環境基本計画の策定							
実施項目の概要	庄内町の豊かな環境を保全し、安全で快適な生活環境を確保し次世代に継承するため、環境の保全及び創造について基本理念を定め、町、事業者、及び町民の責務を明らかにするとともに、町の環境施策の基本となることを定める。 その中で、町の果たすべき役割を明確にし、環境に配慮した行政運営の推進を図る。							
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明	
	H18	H19	H20	H21	H22			
環境基本条例の制定	実施	継続実施				環境保全協議会から環境基本条例の制定についての答申を得て、議会に諮り環境基本条例を制定する。		
環境基本計画の策定	調査検討	実施	継続実施				環境基本条例の制定を受けて、町民アンケートの実施やワーキンググループによる協議を経て、具体的な各種環境施策を定めた基本計画を環境保全協議会に諮り策定し、年次計画に沿って実施する。	
期待する効果 (成果目標)	環境条例、環境基本計画をもとに、環境に配慮した行政運営を図ることによって、環境負荷の少ない事務事業の推進を図るとともに、経費の節減や効率的運営が実現する。							





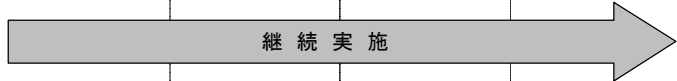
改革の項目	環境に配慮した行政運営の推進					担当課	環境課 総務課
実施項目	環境に配慮した事務・事業の推進						
実施項目の概要	環境に配慮した行政運営を図るため、グリーン物品の活用を推進し、また事務事業実施に伴う環境への影響を自主的かつ継続的に改善していくため、環境保全率先行動の推進を図る。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
環境保全率先行動の推進		継続実施				平成18年度中に庄内町環境保全率先行動計画を策定し、全職場を上げて実施する。	
グリーン購入*の推進		継続実施				町で購入する共用物品については、グリーン購入対象品目を優先的に購入するものとし、平成18年度中に、町のグリーン購入指針を示し平成19年度予算からその実現を図る。	
期待する効果 (成果目標)	環境保全率先行動の推進を図ることで、事務事業の環境に対する負荷の低減と、経費の節減、業務の効率的、効果的な運営に努めるとともに、資源リサイクルの徹底を図る。目的達成のために、電気、ガス、水道等削減目標を設定する。 (注)グリーン購入は経費的には割高なものもあり、財政担当課が中心で推進しないと実効性が薄い。						

※用語解説

グリーン購入：購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。2001年4月施行のグリーン購入法では国の機関はグリーン購入に取り組むことが義務、地方自治体は努力義務、事業者や国民にも一般的責務があると定められている。

改革の項目	財政運営の健全化						担当課	税務町民課 建設課 保健福祉課
実施項目	徴収率向上対策の強化							
実施項目の概要	町税及び各種料金において適正・公平な賦課徴収を図るとともに、的確な収納管理と納税意識の高揚に努める。また、町税においては収納率向上アクションプランを策定するなど収納率の向上対策を講ずる。							
プログラム	実施スケジュール							
	H18	H19	H20	H21	H22	左記プログラム実施スケジュール説明		
収納率向上アクションプラン (徴収マニュアルの策定)	調査検討	実施	継続実施			平成18年度に内容の検討を行い徴収マニュアルを策定し、以後、マニュアルに従って事務処理を行う。		
数値目標(指標名:現況値)								
収納率 (%)	町民税: 98.9% 固資産税: 98.0% 軽自税: 98.2% 国保税: 96.0%	町民税: 98.9% 固資産税: 98.0% 軽自税: 98.2% 国保税: 96.0%	町民税: 99.0% 固資産税: 98.1% 軽自税: 98.3% 国保税: 96.1%	町民税: 99.0% 固資産税: 98.1% 軽自税: 98.3% 国保税: 96.1%	町民税: 99.0% 固資産税: 98.1% 軽自税: 98.3% 国保税: 96.1%	数値設定の考え方	町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の収納率を指標とする。景気の動向に左右される面があるが、安定した自主財源の確保のため、現状の収納率の維持を目標とする。	
数値目標(指標名:現況値)								
下水道収納率 (%)	96.95	97.50	97.55	97.60	97.65	97.70	数値設定の考え方 下水道収納率を指標とする。調定額に対する収納額を見た収納率については、直近(H17年度)の収納率を現況値として定め、下限値をクリアすべき目標として年間0.05%UPの数値を設定しております。	
数値目標(指標名:現況値)								
保育園保育料収納率 (%)	99.8	99.9	100	100	100	100	数値設定の考え方 収納率100%を目標とする。	
数値目標(指標名:現況値)								
学童保育料収納率 (%)	97.8	98.1	99.1	100	100	100	数値設定の考え方 収納率100%を目標とする。	
数値目標(指標名:現況値)								
介護保険料収納率 (%)	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	数値設定の考え方 第3期介護保険事業計画の収納率を指標とする。制度改正による特別徴収の捕捉回数が複数化されることや、係内での収納方法を検討していくことにより、収納率の維持向上を目標とする。	
期待する効果 (成果目標)	納税及び各種受益者負担に対する住民の意識の高揚が図られるとともに、マニュアルによる事務執行により、適正・公平な事務処理が行われ、住民の理解と協力が得られることにより、安定した財源が確保される。							

改革の項目	財政運営の健全化					担当課	全庁
実施項目	公平・公正な受益者負担の適正化						
実施項目の概要	使用料、手数料、負担金などの既存の算定基準を再検証し、事業費用に見合った、より適正な算定基準を設定する。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
使用料、手数料、負担金などの統一算定基準の策定と検証	調査検討	実施	継続実施				庁内の統一的な設定基準を設ける。また、過去3年以上据え置かれているものについては原則改正の方向で検討する。
期待する効果 (成果目標)	公平・公正・透明性の確保により、住民の行政への参加・参画の芽が育つ。						

改革の項目	財政運営の健全化					担当課	総務課
実施項目	歳入確保のための諸施策						
実施項目の概要	未(低)利用町有財産等の売却、貸付等の有効活用などのほか、歳入確保のためのあらゆる諸施策を調査・研究し、実行する。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
未(低)利用町有財産の洗い出し	 実施		 実施		 実施	H18に払下げ可能地のリスト化する 1年置きくらいに再整理・精査	
未(低)利用町有財産の処分	 実施	 継続実施				リストを公表し払下げ希望者を募る。利用形態、必要面積等協議踏まえ合意箇所から順次払下げを行う。	
数値目標(指標名:現況値)							
未(低)利用町有財産数(箇所)	28	25	—	22	—	19	数値設定の考え方 未(低)利用町有財産数を指標とする。1月末の現況数値も推測である。遊休地の払下げ等は更に厳しいこともふまえ、1年置きに1割程度と考えている。
期待する効果(成果目標)	未利用地の解消による維持費の軽減及び財源の確保のためにも、未利用地が0となるよう継続していく。						

改革の項目	財政運営の健全化					担当課	総務課 建設課 税務町民課
実施項目	経費の節減とコスト意識の徹底						
実施項目の概要	全職員がコスト意識を持ち、全庁的な経常経費の削減を図る。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
消耗品費の縮減	継続実施						消耗品費については、共用物品対応を一層図ることとしている。
光熱水費の縮減	継続実施						これまで取り組んできた庁舎等における休憩期間の消灯などの環境負荷軽減運動及び、H18年度から実施する町内小中学校省エネチャレンジ事業など引き続き実施していく。
公共工事コストの縮減	実施	継続実施					公共工事については、コスト削減のため、工事の計画から設計、発注、施工、維持・管理の各段階において効率かつ効果的な事業執行を図り、コストの縮減に努める。
窓口封筒の広告掲載	実施	継続実施					税務町民課で使用する窓口用封筒について広告掲載の募集を実施し、地域産業の振興と税外収入の確保を図る。 窓口封筒の裏面6枠を広告掲載スペースとし、掲載1回あたりの広告掲載料は1枠15,000円、1回の掲載枚数は1万枚としている。
期待する効果 (成果目標)	職員のコスト意識改革の向上と環境行政の推進につながる。						

改革の項目	財政運営の健全化					担当課	総務課 情報発信課
実施項目	分かりやすい財政運営の推進						
実施項目の概要	財政の健全化に向け、中・長期財政計画やバランスシートなどを作成し、財政状況の的確な公表に努める。 また、行政評価結果と予算編成とのリンク付けを行い、町民に対する説明責任を果たす。						
プログラム	実施スケジュール						左記プログラム実施スケジュール説明
	H18	H19	H20	H21	H22		
中・長期財政計画の作成及び公表	継続実施						引き続き、将来の財政運営の指針となる中長期財政計画の作成・公表を行います。
バランスシート [※] の作成及び公表	継続実施						平成10年度からバランスシートを作成するとともに、広報及びホームページをとおして公表している。
予算編成と行政評価システムとの連動	調査検討		実施		継続実施		平成18～20年度については、行政評価結果に基づく予算編成のシステムづくりを財務会計システム更新時期の平成21年度までに目指し、財務会計システムとの連動及び財務会計上の事業構成がイコール事務事業評価対象事業とすることが可能か否か等について関係課内の連携を図り、調査研究を実施する。
期待する効果 (成果目標)	町と住民の間の情報共有が進み、行政がわかりやすく透明になる。住民と行政のパートナーシップが形成される。						

※用語解説

バランスシート：会社や組織の資産状況を示した財務諸表のこと。貸借対照表とも言う。左右に分けて資産状況を記述する形になっており、左には「資産」の内訳を、右には資金の調達の内訳、つまり「負債」と「資本」の内訳を書く。

改革の項目	財政運営の健全化						担当課	環境課 建設課 企業課	
実施項目	公営企業会計の経営健全化								
実施項目の概要	特定の目的のための経費を特定の収入をもって充てるという原則に鑑み、歳入の確保に努めるとともに、経費の節減、業務の効率化、受益者負担の見直し等により、計画的な経営改善を図る。 また、一般会計からの繰出金の縮減を図る。								
プログラム	実施スケジュール					左記プログラム実施スケジュール説明			
	H18	H19	H20	H21	H22				
中・長期経営計画の策定 風力発電	調査検討	実施	継続実施			風力発電特別会計は、17年間の事業収支試算表(本プラン期間内は33,810千円となっている)に沿って運営されているが、各年度の実績で状況を評価するとともに、5年に1回程度中長期計画の見直しを実施する。(風力発電特別会計は一般会計からの繰り出しなし。)			
中・長期経営計画の策定 ガス・水道	調査検討		実施	継続実施			ガス事業は、供給開始当時の老朽管改善と家庭のオール電化など他燃料との競合による需要の減少をくい止めながら経営の健全化を図る。水道事業は、既存老朽施設の整備と効率的な受配水システムを検討し水道料金の統一を図り、節水意識の高揚等による給水量の減少をふまえながら経営の健全化を図る。		
数値目標(指標名:現況値)							数値設定の考え方		
ガス収納率(%)	96.6	96.6	96.7	96.8	96.9	97.0	ガス収納率を指標とする。 経済状況等に変動されやすいが、使用料であることを理解してもらい、水道事業との連携を図りながら最終目標の達成に努める。		
数値目標(指標名:現況値)							数値設定の考え方		
水道収納率(%)	96.1	96.2	96.4	96.6	96.8	97.0	水道収納率を指標とする。 経済状況等に変動されやすいが、使用料であることを理解してもらうとともに、ガス事業との連携を図り同一目標を設定する。		
数値目標(指標名:現況値)							数値設定の考え方		
水道有収率(%)	89.0	89.2	89.4	89.6	89.8	90.0	水道有収率を指標とする。 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示す有収率については年々上昇している平成16年度末の有収率を現況値として定め、漏水調査等の実施を継続して5年後には90%のクリアを目指した数値を設定しております。		
数値目標(指標名:現況値)							数値設定の考え方		
町全体の下水処理水 洗化率(%)	67.3	68.9	70.6	72.3	73.9	75.6	公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を併せた町全体の水洗化率を数値目標として設定する。		
期待する効果 (成果目標)	経費削減・業務の効率化を行うことにより、水道事業の有収率及びガス水道事業の収納率向上、安心・安全な安定供給及び風量発電における売電額の向上が図られるとともに、各事業のより一層の経営基盤強化と自立性の強化が実現される。								